

(2) 施策、個別事業

各実施方針に対して位置づけられる施策及び個別事業について、事業概要や期待される効果、実施主体、実施時期等を整理します。

実施方針① 交流人口の拡大や地域活性化に役立つ「まちづくりと連携した地域公共交通網」

施策①-1 まちづくりと連携した地域公共交通網の形成

事業1.立地適正化計画と連携した地域公共交通網の形成

新規事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○都市機能誘導区域（※1）や居住誘導区域（※2）においては、効率的に複数の機能を享受できるように地域公共交通網を形成します。 ○立地適正化計画に定められ推進される機能的・効率的な生活圏の形成との連携を図るため、必要に応じて地域公共交通網形成計画の見直しを行います。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ○長期的な視野に立った、まちづくりや地域づくりの拠点となる施設の適正配置により、効率的な地域公共交通網が形成できます。 ○都市機能誘導区域や居住誘導区域での地域公共交通の利便性を高めることにより、さらにそれらの価値を高めることができます。 ○市内各地区から都市機能誘導区域等に公共交通利用者が集まることにより、にぎわいを創出できます。
実施主体	地域公共交通協議会、糸魚川市、交通事業者
実施時期	【新規事業】平成29年度～平成30年度 検討 令和元年度～令和6年度 実施

- ※1 都市機能誘導区域とは
医療・福祉・商業等の都市機能を都心の中心拠点・生活拠点に誘導し、集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域をいう。
- ※2 居住誘導区域とは
人口が減少しても、一定エリアの人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう誘導する区域をいう。

事業2.地域づくりプランと連携した地域公共交通網の形成

新規事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○中山間地域や郊外に不足する都市機能を享受できるよう、また都市機能が集まる市街地に不足する豊かな自然や居住空間などを享受できるよう、それぞれに不足する機能を補完するため、中山間地域や郊外と市街地を地域公共交通網で効率的につなぎます。 ○中山間地域等において地域に合った生活サービス機能を確保した「小さな拠点（※3）」と市街地、また「小さな拠点」と「小さな拠点」を地域公共交通でつなぎます。 ○「小さな拠点」において、「地区の将来像」に向かって地域づくりの具体的な取組を地区住民の総意により定めた地域づくりプランが策定されている場合、または策定しようとする場合には、これと連携し、地域づくりを支える地域公共交通網を形成します。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ○地域と地域公共交通網のお互いの持続可能性を高めます。 ○つなぐべき「小さな拠点」を地区と共通認識のもと明らかにし、効率的につなぐことができます。
実施主体	地域公共交通協議会、糸魚川市、交通事業者、市民
実施時期	【新規事業】平成29年度～令和6年度 ※各地区の検討状況に応じて対応

- ※3 小さな拠点とは
集落地域において、小学校区など複数の集落が集まる基礎的な生活圏の中で、分散している様々な生活サービスや地域活動の場などを「合わせ技」でつなぎ、人やモノ、サービスの循環を図ることで、生活を支える新しい地域運営の仕組みを作ろうとする取組をいう。

施策①-2 市民生活を支える地域公共交通網の確保

事業3. 地域公共交通の確保に要する運行費等の助成

継続事業概要	○日常の市民生活を支える地域公共交通の確保に必要な運行費や車両購入費を助成します。 ・生活交通確保対策運行費補助金 ・生活交通確保対策立ち上がり支援補助金 ・生活交通確保対策車両購入費補助金 ・コミュニティバス等運行費補助金
期待される効果	○通学通勤や通院、買い物などの日常の市民生活を支える生活交通を確保維持できます。 ○車を運転しない高齢者なども住み慣れた地域で安心して暮らすことができ、徒歩や自転車よりも広範囲に地域活動に参画できます。
実施主体	糸魚川市、交通事業者
実施時期	【継続事業】平成29年度～令和6年度 実施

施策①-3 交流人口の拡大に役立つ地域公共交通網の形成

事業4. 北陸新幹線糸魚川駅の利用促進

新規事業概要	○鉄道事業者とタイアップ(※4)した企画検討により、北陸新幹線糸魚川駅の利用促進を行います。 ・全国からの北アルプスや日本海への玄関口として、周辺市町村や関係団体との広域的な連携や利用促進に取り組みます。 ・北陸新幹線糸魚川駅での観光客等来訪者に対応した二次交通の充実を図ります。 ・魅力的な観光商品の開発や、情報発信をします。
継続事業概要	○北陸新幹線糸魚川駅の利用者に対するパークアンドライド駐車場の料金を最大4日間無料とするサービスを継続して実施します。
期待される効果	○交流人口の拡大や地域経済への波及効果を生みます。 ○交流によって生まれる活力をまちづくりに還元します。
実施主体	糸魚川市、交通事業者、市民
実施時期	【新規事業】平成29年度 検討 平成30年度～令和6年度 可能な段階で実施 【継続事業】平成29年度～令和6年度 実施

※4 タイアップとは
『協力・提携』し、相互が利益を共有できる関係をいう。

事業5. 鉄道の観光利用促進

新規事業概要	○沿線市町村や関係団体等との広域的な連携と、鉄道事業者とタイアップした企画検討により、沿線市町村の来訪者が鉄道を介して周遊できるよう、情報発信や鉄道イベント等を実施します。
継続事業概要	○鉄道事業者とタイアップした企画検討により、鉄道の観光的な利用促進を行います。 ・えちごトキめき鉄道のリゾート列車「雪月花」の利用促進を実施します。 ・インバウンド(※5)に対応するため、外国語対応などの受入体制の整備を進めます。 ・新たな需要を掘り起こすため、サイクルトレイン(※6)の導入や活用方法等について検討します。 ・糸魚川ユネスコ世界ジオパークのジオサイトでもあるJR大糸線の観光活用をジオパーク活動の一環として取り組みます。 ・駅や沿線で花いっぱい運動や魅力の発信を実施します。 ○「糸魚川ジオステーション ジオパル」のジオラマ鉄道模型ステーションやキハ52及びキハ52待合室を活用した鉄道ファンの誘客に努めます。
期待される効果	○鉄道の広域性を生かし、沿線市町村等との相乗効果を創出します。 ○鉄道そのものを当市の魅力の1つとして、交流人口の拡大に活用します。 ○鉄道の新たな活用を見出すことにより、利用促進につながります。
実施主体	糸魚川市、交通事業者、市民
実施時期	【新規事業】平成29年度 検討 平成30年度～令和6年度 可能な段階で実施 【継続事業】平成29年度～令和6年度 実施

※5 インバウンドとは
外国人旅行者を自国へ誘致すること。また、日本においては海外から日本へ来る観光客を指す。
※6 サクルトレインとは
鉄道車両内に、自転車を折りたたんだり解体せず、そのまま持ち込むことができるサービスをいう。

事業6.観光バス等の利用促進と新たな観光バスの整備

新規事業概要	○市内に点在するジオサイトや観光施設への移動ニーズに対応し、観光客等来訪者にとっても利用しやすい観光二次交通として、バスを有効に活用します。 ○地域公共交通とつながりが無かった観光施設（地）に一定の需要が見込める場合には、期間限定の観光シャトルバスを運行します。
継続事業概要	○バスの輸送力を生かし、観光施設等の周遊に便利な、糸魚川駅発着の定期観光バスや観光イベントに合わせたシャトルバス、シーズン限定の観光路線バス等の利用促進を強化します。
期待される効果	○鉄道や路線バス等の生活交通では近くまで行けないジオサイトや観光施設を効率的に周遊することができます。 ○北陸新幹線等を利用した観光客等来訪者に対し、ある程度まとまった人数で楽しめる観光を提供できます。 ○限られた地域公共交通ストックを有効に活用できます。
実施主体	糸魚川市、交通事業者
実施時期	【新規事業】平成29年度～令和6年度 可能な段階で実施 【継続事業】平成29年度～令和6年度 実施

事業7.新たな観光タクシーの整備と利用促進

新規事業概要	○タクシーを活用した、糸魚川駅から市内に点在するジオサイトや観光施設への周遊型観光二次交通メニューを交通事業者とタイアップした企画検討により整備します。
継続事業概要	○観光タクシーを観光客等来訪者にわかりやすく周知・案内します。
期待される効果	○市内に点在し、鉄道やバスネットワークでは近くまで行けないジオサイトや観光施設を自由度が高く、効率的に周遊することができます。 ○北陸新幹線等を利用した観光客等来訪者に対し、すぐに乗れて、当市の魅力的な名所を効率的に巡る楽しみ方を提供できます。 ○既存の観光タクシーと、新たな観光タクシーコースの造成等による相乗効果を生み出します。 ○限られた地域公共交通ストックを有効に活用できます。
実施主体	糸魚川市、交通事業者
実施時期	【新規事業】平成29年度 検討 平成30年度～令和6年度 可能な段階で実施 【継続事業】平成29年度～令和6年度 実施

実施方針② 鉄道とバスネットワークの「適切な役割分担による効率的な地域公共交通網」

施策②-1 鉄道とバスネットワークの適切な役割分担

事業8.鉄道とバスネットワークの適切な役割分担と接続改善

新規事業概要	○鉄道を幹線、バスネットワークを支線と位置付け、バスネットワークが鉄道と競合することをできる限り減らします。 ○特に、新駅整備後の通学通勤時間帯の東西方向の移動は、鉄道利用を優先的に促します。 ○鉄道とバスネットワークの接続は、次の優先順位で利用状況や乗換状況を考慮し改善します。 ①糸魚川駅 ②能生駅、青海駅 ③その他の市内駅（乗換状況による） ※新駅は、乗換状況により判断する。
期待される効果	○バスネットワークを効率的に集約することができます。 ○鉄道による移動をメインとし、バスネットワークで補完する移動スタイルを市民に提案することができます。 ○市内全駅を平等に接続改善することは不可能なため、優先順位を明らかにすることで、市民の理解と協力を得ることができます。
実施主体	地域公共交通協議会、交通事業者、糸魚川市
実施時期	【新規事業】平成29年度 検討 平成30年度～令和6年度 乗換拠点の設定・整備後に実施

事業9. 主な利用目的に合わせた通学通勤利用と生活利用に二分化した運行形態の構築

新規事業概要	<p>○朝夕の需要の多い通学通勤時間帯と、日中の通院や買い物等の需要が少ない生活時間帯とに分けて、それぞれの利用目的等に合った運行形態（方法）に変更します。</p> <p>【通学通勤利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東西方向の移動は鉄道利用を優先的に促し、路線バスで補完し、高校等の付近までつなぎます。 <p>【生活利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3地域内それぞれの移動を基本としたコンパクトな運行系統に再編します。 ・地域間移動は、乗換拠点での乗換によりつなぎます。
期待される効果	<p>○鉄道とバスネットワークそれぞれの輸送密度を高めることができます。</p> <p>○輸送密度の低い日中の運行の経済性を高めることができます。</p> <p>○日中は地域内移動を基本とし、地域活動の活性化に役立ちます。</p>
実施主体	地域公共交通協議会、交通事業者、糸魚川市
実施時期	【新規事業】平成29年度 検討 平成30年度～令和6年度 乗換拠点の設定・整備後に実施

基本方針③ J R大糸線と沿線の魅力をつなぎ、「海と山の交流を盛り上げる地域公共交通網」

施策③-1 J R大糸線の二次交通の整備と利用促進

事業10. J R大糸線の二次交通の整備と利用促進

新規事業概要	<p>○鉄道事業者とタイアップした企画検討により、バスネットワークを整備し、利用促進を図ります。</p> <p>○J R大糸線と沿線の観光施設や白馬岳、雨飾山等を観光ニーズに応じて既存バスネットワークの拡充や新規バスネットワークでつなぎます。（観光二次交通）</p>
継続事業概要	○J R大糸線の市内各駅と沿線の「小さな拠点」を地域特性に応じてバスネットワークで効率的につなぎます。（生活交通）
期待される効果	<p>○根知駅にバスネットワークをつなぐことにより、J R大糸線の市内駅全てにバスネットワークがつながることになります。</p> <p>○J R大糸線における鉄道とバスネットワークの適切な役割分担により、競争を減らすことができます。</p> <p>○マイカー等でなければ行けなかったJ R大糸線沿線の魅力ある観光施設等に、地域公共交通を利用して行くことができるようになります。</p>
実施主体	糸魚川市、交通事業者
実施時期	【新規事業】平成29年度 検討、交通事業者との調整 平成30年度～令和6年度 可能な段階で実施 【継続事業】平成29年度～令和6年度 実施

事業11. J R大糸線ならではの新たな鉄道の楽しみ方や北陸新幹線との結節を生かした利用促進

新規事業概要	<p>○沿線市町村や関係団体等との広域的な連携により、双方の来訪者が鉄道を介して周遊できるよう商品造成や、J R大糸線を利用した鉄道イベントの鉄道事業者とタイアップした企画検討、情報発信等を実施します。</p> <p>○沿線市町村や関係団体等と連携し、海と山をつなぐJ R大糸線ならではの新たな鉄道の楽しみ方やおもてなしを提供します。</p> <p>○沿線住民や関係者等と連携し、利用促進を図ります。</p> <p>○北陸新幹線との結節を生かした利用促進を図ります。</p>
期待される効果	○目的地への移動手段だけでなく、J R大糸線及びJ R大糸線での移動そのものの価値を高めたり、周知することにより、利用者や交流人口の拡大に生かすことができます。
実施主体	糸魚川市、交通事業者、市民
実施時期	【新規事業】平成29年度～令和6年度 可能な段階で実施

基本方針④ えちごトキめき鉄道の新駅設置により、「新たな需要を掘り起こす地域公共交通網」

施策④-1 えちごトキめき鉄道日本海ひすいラインの新駅設置

事業1.2. えちごトキめき鉄道日本海ひすいラインの新駅設置

新規事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○えちごトキめき鉄道日本海ひすいラインに新駅を設置します。 ○新駅設置は、押上地区です。 ○新駅に付帯する便益施設の整備も検討します。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ○北陸新幹線糸魚川駅や市街地中心部と市街地郊外の住宅地とのアクセス性が向上します。 ○通学通勤の利便性が向上します。 ○新駅を整備することで、「新駅から既存駅」への利便性の相乗効果をもたらし、近隣移動にも便利な移動手段として新たな需要を掘り起こすことができます。 ○新駅に接続するバス等の他の交通機関への波及効果が期待されます。 ○新駅設置を契機とした鉄道利用促進やバスネットワークとの適切な役割分担により、効率的で利便性の高い公共交通サービスを提供できます。 ○新駅を生かした地域づくりやマイルール意識の醸成を図ることができます。 ○地域公共交通ネットワーク全体の活性化に寄与します。
実施主体	地域公共交通協議会、糸魚川市、交通事業者
実施時期	【新規事業】平成30年度～令和6年度 できるかぎり早期の詳細設計及び工事実施

事業1.3. 新駅周辺地区と連携した新駅を活かす地域づくりの支援

新規事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○新駅の周辺地区や住民と連携し、新駅を生かす地域づくりを支援します。 ○新駅の周辺地区が策定する地域づくりプランの作成を支援します。 ○快適な駅利用に寄与する環境整備を支援します。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ○新駅の周辺地区や住民が、自ら新駅を生かす地域づくりの推進を助長することができます。 ○市民、交通事業者、市による三位一体の利用促進を実現できます。 ○より身近な駅としての住民の一体感を醸成します。 ○快適な周辺環境を整備することにより、新駅の利用促進を図ることができます。
実施主体	糸魚川市、交通事業者、市民、地域公共交通協議会
実施時期	【新規事業】平成29年度～令和6年度 実施

事業1.4. 新駅の利用を促すアクセス方法の検討、整備

新規事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○新駅へのアクセス向上のための周辺道路や乗降スペースの整備を行います。 ○新たな需要の掘り起こしや利便性向上を図るため、新駅へのアクセス方法としてバスネットワークを検討し、整備します。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ○利用しやすい駅とすることにより、道路交通と鉄道交通の結節点としての機能を強化できます。 ○駅とバスネットワークを繋げることにより、利便性が向上し、利用促進の相乗効果を生むことができます。
実施主体	糸魚川市、交通事業者、地域公共交通協議会
実施時期	【新規事業】平成29年度～令和6年度 地域づくり支援と新駅開業に合わせて実施

実施方針⑤ バスネットワークの再編により、「持続可能性の高い地域公共交通網」

施策⑤-1 バスネットワークの乗換拠点の設定と効率的な形成（競合路線の見直し、集約）

事業15 バスネットワークの乗換拠点の設定、整備

新規事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○糸魚川市の玄関口であり、最大の交通結節点である糸魚川駅と、次に乗降者数が多い糸魚川総合病院は、2大乗換拠点（ハブバス停）として機能しており、機能を強化します。 ○能生地域及び青海地域の乗換拠点の位置について、調査・検討します。 ○乗換拠点の位置が決定したら、安全・安心で快適な待合環境を整えます。 （例）待合室の整備・改良、バスロケーションシステムの配備など
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ○乗換によるバスネットワークの集約に役立てることができます。 ○長大路線のコンパクト化ができます。 ○路線のコンパクト化により、運行頻度を高めることや運行ダイヤの調整、また車両の小型化がしやすくなります。
実施主体	糸魚川市、交通事業者
実施時期	【新規事業】平成29年度 検討 平成30年度～令和6年度 可能な段階で実施

事業16 バスネットワークの競合路線の見直し、集約

新規事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○乗換拠点を生かした、長大路線のコンパクト化や、競合している運行系統を集約します。 例えば、能生・糸魚川・青海地域を繋ぐ路線バス運行区間や、路線バスとコミュニティバス・乗合タクシーが競合する区間などが対象となります。 ○複雑で多すぎる運行系統をわかりやすく整理・集約します。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ○効率的な運行ができ、ダイヤの乱れも小さくできます。 ○運行系統（経路）がすっきりわかりやすくなります。
実施主体	地域公共交通協議会、交通事業者、糸魚川市
実施時期	【新規事業】平成29年度 検討 平成30年度～令和6年度 可能な段階で実施

事業9. 主な利用目的に合わせた通学通勤利用と生活利用に二分化した運行形態の構築【再掲】

事業 17. 利用状況に合ったバスネットワークの運行形態、運行頻度の見直し

新規事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○利用状況に合った運行形態に見直します。 例えば、路線バスを平日毎日運行すること等が非効率となる運行系統は、コミュニティバスや乗合タクシーの運行に転換します。また、コミュニティバス、乗合タクシーで一部実施している予約制を拡充します。(デマンド(※7)化) ○利用状況に合った運行頻度に見直します。 例えば、現在の運行頻度が非効率な運行系統は、利用状況に合わせた必要不可欠な便数に精査します。逆に、運行系統のコンパクト化や運行の効率化により、利用の増加が見込める場合は、運行頻度を高めることも検討します。 ○見直しの基準を明らかにします。収支率や利用者数等により、わかりやすい基準を設けて、利用促進や見直しの目安とします。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ○利用状況に合った効率的な運行ができます。 ○利用状況と提供する交通サービスを連携させることにより、利用状況に対して市民の関心を向けることができます。 ○予約制を生かし、空バス(利用者のいない便)の運行を減らします。 ○効率的な運行により、運転士や車両の余力が生じる場合は、それらを利便性の向上に向けてが可能になります。
実施主体	地域公共交通協議会、糸魚川市、交通事業者
実施時期	【新規事業】平成29年度 見直し基準等の検討 平成30年度～令和6年度 実施

※7 デマンドとは
利用者の電話やインターネットによる利用予約に応じて、バスや乗合タクシー等を運行する方式をいう。

事業 18. 利用状況調査の実施

新規事業概要	○これまでも毎年実施している駅やバス停留所の乗降量調査のほか、利用目的や目的地、利用区間、利用頻度などについても必要に応じて調査を実施します。
継続事業概要	○利用状況に合った運行形態や運行頻度を見直すため、利用状況調査を実施します。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ○利用状況を定期的に把握することにより、効率的な運行の見直しに活かすことができます。 ○利用状況を数値化してわかりやすく市民に伝えることができます。
実施主体	交通事業者、糸魚川市
実施時期	【新規事業】平成29年度～平成30年度 データ収集・分析方法改善検討 令和元年度～令和6年度 可能な段階で実施 【継続事業】平成29年度～令和6年度 データ収集実施

事業 19. 地域内移動の利便性向上

新規事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○日中は地域間を横断する長大路線を、乗換を前提とした地域ごとのコンパクトな路線に再編します。 ○地域内移動に便利な運行ダイヤを編成します。 ○コンパクトな路線には、コンパクトな車両による運行を促進します。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ○長大路線を低頻度で運行していたものを、コンパクトな路線で高頻度に運行することが可能になります。 ○コンパクトな路線により、運行時刻の調整がしやすくなります。 ○コンパクトにした路線を効率的に組合せることによっても、高頻度に運行することが可能になります。
実施主体	糸魚川市、交通事業者
実施時期	【新規事業】平成29年度 検討 平成30年度～令和6年度 乗換拠点設定・整備後に実施

事業20.あさひまちバスとの連携強化

新規事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○市振地区に乗り入れている「あさひまちバス」及び「あさひまちバス」を運行している朝日町と連携を強化し、利便性の向上に努めます。 ○高齢者、障害者以外に対して、市内路線バスに適用される割引定期券と同等の利用者負担軽減を図る場合は、「あさひまちバス」の利用においても適用を検討します。 ○「あさひまちバス」と競合している公共的交通（医療受診者送迎）を廃止します。 ○コミュニティバスきらら青海～玉の木線について、地域ニーズや利用状況に合わせ、競合区間の解消を検討します。
継続事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者、障害者に対して、市内路線バスに適用される割引定期券と同等の利用者負担軽減を「あさひまちバス」の利用においても適用します。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ○市振地区周辺住民の移動ニーズが高い朝日町内の医療機関や商業施設等への移動利便性を向上することができます。 ○競合区間を解消し、経済性を高めることができます。
実施主体	糸魚川市、交通事業者
実施時期	<p>【新規事業】平成29年度 検討 平成30年度～令和6年度 可能な段階で実施</p> <p>【継続事業】平成29年度～令和6年度 継続的に実施</p>

施策⑤-2 公共的交通から地域公共交通利用への転換

事業21.公共的交通から地域公共交通利用への転換

新規事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○人の輸送については、原則、地域公共交通利用を促進し、市が実施している公共的交通を削減します。 ○貸切バス等によるスクールバス運行は、保護者や地域の理解を得た上で、できる限り削減し、地域公共交通を利用した通学に転換します。 ○朝夕のバスネットワークの運行ダイヤは、通学利用を主に編成します。季節別の下校時刻が設定される場合は、季節別ダイヤも検討します。 ○市町合併以前から実施されてきた無料送迎「ふれあい送迎」及び「医療受診者送迎」を廃止し、これに代わる地域公共交通利用を促します。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールバス等の公共的交通と地域公共交通を重複して運行することによる経費、運転士、車両等の非効率を解消できます。 ○公共的交通の運行に要する経費を削減し、さらに地域公共交通の収益性を高めることができます。
実施主体	糸魚川市、交通事業者
実施時期	<p>【新規事業】平成29年度～平成30年度 関係者との協議 平成30年度～令和6年度 可能な段階で実施</p>

事業22.学校統合による通学方法の検討、確保

新規事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度末で閉校した浦本小学校と市振小学校の児童の、統合先小学校への通学方法については、地域公共交通を利用した通学を優先的に検討します。また、学校の統廃合が今後生じた際も同様の対応とします。 ○地域公共交通を利用した通学ができるよう、運行ダイヤを検討します。 ○地域公共交通を利用した通学が困難な場合に限り、スクールバスを運行します。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ○新たなスクールバス運行に要する経費発生を抑え、地域公共交通の収益性を高めることができます。
実施主体	地域公共交通協議会、交通事業者、糸魚川市
実施時期	<p>【新規事業】平成29年度 検討 平成30年度～令和6年度 実施</p>

施策⑤-3 バスネットワークにおける運転士確保・育成への支援の検討

事業23.二種免許等の資格取得に対する支援の検討

新規事業概要	○バスネットワークを支える大型二種免許や二種免許を有する運転士が不足しているため、交通事業者が運転士を確保・育成する場合や、個人がそれらの免許取得により市内交通事業者で就労する場合の資格取得費に係る支援について検討します。 ○大型二種免許や二種免許の取得に必要な講習等が市内では受けられないため、上記以外の支援についても検討します。
期待される効果	○慢性的な運転士不足であり、現役運転士も年々高齢化していく喫緊の課題であることから、事業者だけでなく、地域全体の問題として取り組みます。 ○Uターン者や転職者などによる運転士の確保がしやすくなります。
実施主体	地域公共交通協議会、交通事業者、糸魚川市
実施時期	【新規事業】平成29年度 ニーズ調査・検討 平成30年度～令和6年度 可能な段階で実施

事業24.地区やNPOによる公共交通事業への支援

新規事業概要	○地区やNPOが、新たな地域公共交通の担い手として地域に必要な事業に取り組む場合は、その立ち上げに向けて必要な支援を実施します。 ・生活交通確保対策立ち上がり支援補助金（再掲）
期待される効果	○持続可能な地域の足について地域住民等が自ら考え、確保する取組を下支えすることができます。
実施主体	市民、糸魚川市
実施時期	【新規事業】平成29年度～令和6年度 各地区やNPOの検討状況に応じて対応

実施方針⑥ 豊富な観光資源の活用により、「観光客等来訪者の需要を喚起する地域公共交通網」

施策⑥-1 鉄道の観光利用促進

事業5.鉄道の観光利用促進【再掲】

施策⑥-2 点在するジオサイトや観光施設をつなぐ観光二次交通の整備

事業6.観光バス等の利用促進と新たな観光バスの整備【再掲】

事業7.新たな観光タクシーの整備と利用促進【再掲】

実施方針⑦ 長岡・新潟方面等へのアクセス利便性を高め、「高次都市機能を享受しやすい地域公共交通網」

施策⑦-1 鉄道の利便性向上と利用促進

事業25 鉄道の新潟方面への利便性向上と利用促進

継続事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○高度医療施設をはじめとする高次都市機能が集中する新潟市と当市を直接つなぐ快速列車が、平成29年3月4日付けダイヤ改正で運行とりやめとなったため、これに代わる運行ダイヤの利便性向上を図ります。 ○鉄道を利用して新潟方面に行く際に便利な乗換などをわかりやすく周知します。 ○県庁所在地への移動の利便性向上を、県と連携して働きかけます。
期待される効果	○高速バスの確保維持とともに、新潟方面への公共交通の代替性を確保し、利便性の向上ができません。
実施主体	交通事業者、糸魚川市
実施時期	【継続事業】平成29年度～令和6年度 実施

事業26 鉄道の上越地区内及び富山県新川地区への利便性向上と利用促進

継続事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○上越地区内での高度医療施設をはじめとする高次都市機能や高校などが集まる上越市高田地区と当市を直接つなぐ列車が無い場合、えちごトキめき鉄道日本海ひすいラインとはねうまラインの直江津駅での乗換改善など利便性向上と利用促進を図ります。 ○県境で接する富山県新川地区の高度医療施設をはじめとする高次都市機能や高校などがある朝日町方面への乗換改善など利便性向上と利用促進を図ります。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ○近隣市町村の高次都市機能を享受しやすくなります。 ○市外からの通勤や市内3高校への通学の利便性が向上します。 ○また、市内から近隣市町村の高校への通学等の利便性も向上します。 ○鉄道の利用促進や近隣市町村全体の交流人口の拡大につながります。
実施主体	交通事業者、糸魚川市
実施時期	【継続事業】平成29年度～令和6年度 実施

施策⑦-2 高速バスの利便性向上と利用促進

事業27 高速バスの利便性向上と利用促進

新規事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○市内の高速バスのりば周辺の既存パークアンドライド駐車場の周知を強化し、新たなパークアンドライド駐車場の確保について検討します。 ○利用が落ち込む時期限定の割引運賃や利用者インセンティブなどの利用促進策について検討します。
継続事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○高度医療施設をはじめとする高次都市機能が集中する新潟市と当市を直接つなぐ高速バスを確保維持するため、新潟県と連携し、必要な運行費を助成します。 ・高速バス確保対策補助金 ○運行ダイヤや運行経路がニーズに合っているか検証します。 ○現状では、新潟市と当市を乗換なしでつなぐ唯一の路線であるため、特に高齢者や若年層にわかりやすく情報提供するなどの利用促進を図ります。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ○鉄道の新潟方面への利便性向上とともに、新潟方面への公共交通の代替性を確保できます。 ○遠距離の公共交通機関に普段乗り慣れない高齢者や若年層の利用を促進できます。
実施主体	交通事業者、糸魚川市、市民
実施時期	【新規事業】平成29年度 関係機関と調整 平成29年度～令和6年度 可能な段階で実施 【継続事業】平成29年度～令和6年度 実施

実施方針⑧ 安全・安心・快適に利用でき、市民、交通事業者、市が「主体的に利用促進し育む地域公共交通網」

施策⑧-1 駅舎等の利用環境改善に向けた検討

事業28 駅舎等の利用環境改善に向けた検討

継続事業概要	○市内鉄道駅の多くに存在する移動経路や駅設備の段差や階段等のバリアについて、長期的な視点に立った必要性和改善策を関係機関と検討します。
期待される効果	○高齢者や体の不自由な方にとっても利用しやすい駅舎等に向けた利用環境改善を図ることができま
実施主体	交通事業者、糸魚川市、市民
実施時期	【継続事業】平成29年度 ニーズ調査 平成30年度～令和6年度 検討

施策⑧-2 待合施設等の利用環境改善

事業29 待合施設等の利用環境改善

継続事業概要	○地域公共交通利用促進のため、自治会や利用者団体等が路線バス停留所待合室や駅駐輪場を建設・修繕をする場合に、それに要する経費に対し支援します。 ・公共交通機関利用促進事業補助金
期待される効果	○自治会等が自ら身近な地域公共交通の必要性を考える機会を創出することができます。 ○安全・安心・快適な待合環境を経済的に整備促進することができます。
実施主体	市民、糸魚川市
実施時期	【継続事業】平成29年度～令和6年度 実施

施策⑧-3 乗りやすく、乗りたくなる車両の導入・更新

事業30 バス・タクシー車両のバリアフリー化

継続事業概要	○路線バス車両の低床小型化を図るため、ワンステップバスまたはノンステップバスへの更新を促進します。 ・ワンステップバス 現状6両 → 計画11両以上 ・ノンステップバス 現状3両 → 計画3両以上 ○タクシー車両のバリアフリー化を図るため、高齢者や妊産婦、子供連れ、そして車いすの方（車いすのまま乗車することを想定）など誰もが利用できるユニバーサルデザイン構造をもった車両の導入を促進します。 ・福祉タクシー 現状1両 → 計画1両以上 ・ユニバーサルデザインタクシー（※8） 現状0台 → 計画1両以上
期待される効果	○高齢者が公共交通を利用する際のバリアとなっている車両の乗りにくさを解消できます。 ○高齢者だけでなく、これまで車両の構造が原因で利用をあきらめていた利用者に利用機会を創出することができます。
実施主体	地域公共交通協議会、交通事業者、糸魚川市
実施時期	【継続事業】平成29年度～令和6年度 車両更新にあわせて実施

※8 ユニバーサルデザインタクシーとは
健康な方はもちろんのこと、足腰の弱い高齢者、車いす使用者、ベビーカー利用の親子連れ、妊娠中の方など、誰もが利用しやすい"みんなにやさしい新しいタクシー車両をいう。

事業3-1. 乗りたくなる車両のラッピング

継続事業概要	○市内各地域を移動する地域公共交通を生かし、見て楽しく、周知に役立つ車両ラッピングを施します。
期待される効果	○目的地への移動のためだけでなく、乗りたくなる機運を高めることができます。 ○既存ストックを活かした周知ができます。 ○広範囲を移動するため、広く人目に付くことを生かした周知ができます。
実施主体	地域公共交通協議会、交通事業者、糸魚川市
実施時期	【継続事業】平成29年度～令和6年度 車両更新にあわせて実施

施策⑧-4 わかりやすい案内や情報提供

事業3-2. わかりやすい乗換等の案内

新規事業概要	○観光客等来訪者にとってもわかりやすく、目的地の最寄り駅やバス停留所、そこに至る路線や行き先、利用可能な運行時刻、利用方法、乗換方法、運賃などを案内できるよう案内方法を改善します。 ○地域公共交通の再編に合わせ、利用目的に応じた公共交通の使い方の提案や、地域のニーズに合わせた公共交通マップ等の媒体を適宜作成、更新し、継続的な情報発信を行います。 ○公共交通利用のメリットや公共交通利用のモデルケース等を合わせて掲載することで、モビリティ・マネジメント関連事業でのコミュニケーションツールとしての活用を図ります。
継続事業概要	○当市に関わる全ての交通を分かりやすく表現した公共交通マップや利用ガイドの作成や、市ホームページや糸魚川駅デジタルサイネージ等の様々な媒体を通じ、統一的な表現のもと情報発信を行います。 ○地域公共交通の利用をためらう原因となるわかりづらさや不安を解消するため、問合せや相談を気軽にできる環境を整えます。
期待される効果	○観光客等来訪者が事前に公共交通利用を検索する際に便利になったり、当市に来訪した際も要所要所でわかりやすい案内を提供することにより、交流人口の拡大と地域公共交通利用を促進できます。 ○網羅的に情報を取り扱い共通のデザインで発信することで、利用者に安心感を与えるだけでなく、地域公共交通のトータルイメージの向上に寄与します。 ○利用方法の提案等、総合的な情報発信を行うことで、公共交通を使うきっかけを作ります。 ○地域公共交通利用の不安を解消し、利用につなげます。
実施主体	地域公共交通協議会、糸魚川市、交通事業者
実施時期	【新規事業】平成29年度 検討 平成29年度～令和6年度 可能な段階で実施 【継続事業】平成29年度～令和6年度 実施

事業3-3. 定期的でわかりやすい情報提供

新規事業概要	○地域公共交通再編に向けた取り組みについて、継続的に情報発信することにより、再編について市民との合意形成を図ります。
継続事業概要	○地域公共交通を維持確保することが大変厳しい状況であることや利用状況、収支状況の推移などを、広報やホームページにより市民に定期的にわかりやすく情報提供します。
期待される効果	○地域公共交通の利用促進のためには、まず現状を理解していただく必要があり、知る機会を創出することができます。 ○定期的な情報提供により、市民の公共交通に関する関心や問題意識を喚起できます。
実施主体	地域公共交通協議会、糸魚川市、交通事業者
実施時期	【新規事業】平成29年度～令和6年度 実施 【継続事業】平成29年度～令和6年度 実施

施策⑧-5 MM手法を取り入れた積極的な啓発活動と主体的な利用促進

事業34. 市民等に出向き寄り添う利用促進活動

継続事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○バス事業者と市が連携し、「路線バス出張サロンよるまいか～」を開催します。 ○開催希望団体の元に出向き、情報提供や不安解消などの対話機会を創出します。 ○バス事業者による定期券やバスカード等の出張販売を実施します。 ○モビリティ・マネジメント（※9）の手法を取り入れてプログラムを構成し、対話的な取組を通じて、公共交通の利用に対する意識の変化を促します。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ○市民等が抱える潜在的な不安や不便、疑問を明らかにしやすくし、路線バス等に関する理解が高まります。 ○対話により、よりきめ細やかな情報提供や利用促進ができます。 ○利用者や潜在的利用者が、定期券やバスカード等を購入する手間を省くことができ、利用継続が促進されます。 ○複数の市民等に対し実施することにより、相乗効果や口コミ効果が生まれます。
実施主体	交通事業者、糸魚川市
実施時期	【継続事業】平成29年度～令和6年度 実施

※9 モビリティ・マネジメント（MM）とは
 1人1人のモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向（過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等）に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策をいう。

事業35. バスの乗り方や公共交通利用マナーの学習機会の創出

継続事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○路線バスの乗り方やバス車両等の説明、また乗車体験ができる「バス教室」を各年齢層に応じて開催します。 ○モビリティ・マネジメントの手法を取り入れてプログラムを構成し、公共交通の利用意識変容を目指します。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ○実際のバス車両に触れる乗車体験を行うことにより、バスが身近な乗り物であるという認識やイメージ、意識の変化を促し、路線バスの利用促進を図ることができます。 ○特に幼少期に乗り方等を学習することにより、公共交通利用に対する抵抗を少なくすることができます。 ○不特定多数の公共交通利用者が気持ちよく利用できるよう公共交通マナーを身に付けることができます。 ○潜在的利用者や不安や不便を感じている利用者と接することにより、それらの軽減を図り、利用に繋げることができます。 ○バス運転士を（将来の）職業として興味をもってもらう機会にできます。
実施主体	交通事業者、糸魚川市
実施時期	【継続事業】平成29年度～令和6年度 実施

事業36. イベントと連携した利用機会の創出

継続事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○糸魚川駅周辺で開催される「おまんた祭り」などの大型イベントに合わせ、「ワンコインバス」を実施します。 ○わかりやすく廉価で利用しやすい運賃（1回の乗降につき大人100円、小児50円）設定による終日運行とします。 ○実施にあたり、地域公共交通全体で連携します。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ○イベントと連携することにより、家族や友人等との複数人数での利用や、普段、路線バスを利用しない市民等に、バス利用のきっかけを創出することができます。 ○イベントでは、糸魚川のおいしい地酒の飲酒機会が含まれることもあるため、公共交通利用により安心して地酒や地元の「うまいもん」を楽しんでいただくことができます。 ○わかりやすく、利用しやすい運賃設定により、利用機運を高めることができます。 ○地域公共交通全体で連携し、往路復路で異なる交通モードの利用による波及効果を生むことができます。 ○イベント会場周辺の駐車場不足や道路の混雑を軽減することができます。
実施主体	交通事業者、糸魚川市、市民、地域公共交通協議会
実施時期	【継続事業】平成29年度～令和6年度 実施

事業37. 商業施設等と連携した利用促進

新規事業概要	○商業施設、医療機関、行政機関等と連携し、地域公共交通利用によるおでかけがより楽しく、便利で快適になるよう利用促進を図ります。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ○市内消費と地域公共交通利用の相乗効果を生むことができます。 ○公共交通利用者のおでかけを促進することができます。
実施主体	交通事業者、糸魚川市、市民、地域公共交通協議会
実施時期	【新規事業】平成29年度 検討 平成30年度～令和6年度 可能な段階で実施

事業38. 高齢者、障害者及び小中学生の地域公共交通を活用した外出等支援

継続事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者、障害者及び小中学生の地域公共交通を活用した外出や通学等について支援します。 ○路線バスの大変お得な乗り放題定期券「高齢者・障害者おでかけパス」及び「こどもフリーパス」を利用する場合は、市が購入費用の一部を助成します。 ○高齢者・障害者のうち、身体的事情等により路線バスを利用できない方を支援する場合は、タクシー券を支給します。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ○地域公共交通利用に係る利用者や保護者の経済的負担を軽減し、これによる利用を促すことができます。 ○乗り放題でわかりやすく使いやすい定期券により、利用を促すことができます。
実施主体	交通事業者、糸魚川市
実施時期	【継続事業】平成29年度～令和6年度 実施、評価検証手法の確立

施策⑧-6 高齢者による交通事故の抑制と公共交通利用促進

事業39 高齢者の運転免許自主返納に対する支援

継続事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○全国的に頻発している高齢者が加害者となる交通事故を抑制するため、高齢者の運転免許証の自主返納を促進します。 ○運転免許証返納後の公共交通利用への転換と利用継続を促進するため、一定の条件を満たした返納者に対し、バスカード等を配付します。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者が抱える運転免許証返納後の移動の不安を解消し、返納するきっかけを作ることができます。 ○これをきっかけに、地域公共交通の利用促進を図ることができます。
実施主体	糸魚川市、交通事業者
実施時期	【継続事業】平成29年度～令和6年度 実施、評価検証手法の確立

施策⑧-7 路線バス等運賃の検討（乗継運賃、わかりやすい運賃体系）

事業40 路線バス等運賃の検討（乗継運賃、わかりやすい運賃体系）

新規事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○路線バス等の乗継割引を考慮した運賃体系を検討します。 ○路線バスの運賃体系について、現在の10円単位の距離制運賃から、わかりやすい運賃体系への転換について検討します。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ○乗継による利便性の低下を補うことができます。 ○運賃がわかりやすくなり、利便性が向上します。 ○運賃体系を単純化することにより、路線バス車両に運賃表示器等の機器搭載が不要になるため、経費削減ができます。
実施主体	交通事業者、糸魚川市
実施時期	【新規事業】平成29年度～令和元年度 シミュレーション及び調査、運賃体系の見直し 平成32年度～令和6年度 可能な段階で実施

(3) 事業スケジュール

これまで整理した各事業について、計画期間内におけるスケジュールを整理します。

凡例	新規事業検討：	新規事業実施：
	継続事業検討：	継続事業実施：

実施方針① 交流人口の拡大や地域活性化に役立つ「まちづくりと連携した地域公共交通網」

施策	No	事業名	事業	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	
①-1 まちづくりと連携 した地域公共 交通網の形成	1	立地適正化計画と連携した 地域公共交通網の形成	新規 事業	検討		実施						
	2	地域づくりプランと連携した地 域公共交通網の形成	新規 事業	各地区の検討状況に応じて対応								
①-2 市民生活を支 える地域公共 交通網の確保	3	地域公共交通の確保に要す る運行費等の助成	継続 事業	継続的に実施								
①-3 交流人口の拡 大に役立つ地 域公共交通網 の形成	4	北陸新幹線糸魚川駅の利 用促進	新規 事業	検討	可能な段階で実施							
			継続 事業	継続的に実施								
	5	鉄道の観光利用促進	新規 事業	検討	可能な段階で実施							
			継続 事業	実施可能な事業から実施								
	6	観光バス等の利用促進と新 たな観光バスの整備	新規 事業	可能な段階で実施								
			継続 事業	継続的に実施								
	7	新たな観光タクシーの整備と 利用促進	新規 事業	検討	可能な段階で実施							
継続 事業			継続的に実施									

実施方針② 鉄道とバスネットワークの「適切な役割分担による効率的な地域公共交通網」

施策	No	事業名	事業	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	
②-1 鉄道とバスネッ トワークの適切 な役割分担	8	鉄道とバスネットワークの適切 な役割分担と接続改善	新規 事業	検討	乗換拠点の設定・整備後に実施							
	9	主な利用目的に合わせた通 学通勤利用と生活利用に二 分化した運行形態の構築	新規 事業	検討	乗換拠点の設定・整備後に実施							

目指す姿の実現に向けて行う事業及びその主体

10. 目指す姿の実現に向けて行う事業及びその主体

実施方針③ JR大系線と沿線の魅力をつなぎ、「海と山の交流を盛り上げる地域公共交通」

施策	No	事業名	事業	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
③-1 JR大系線の 二次交通の整 備と利用促進	10	JR大系線の二次交通の整備と利用促進	新規事業	検討、交通事業者と調整		可能な段階で実施					
			継続事業	継続的に実施							
③-1 JR大系線の 二次交通の整 備と利用促進	11	JR大系線ならではの新たな鉄道の楽しみ方や北陸新幹線との結節を生かした利用促進	新規事業			可能な段階で実施					

実施方針④ えちごトキめき鉄道の新駅設置により、「新たな需要を掘り起こす地域公共交通網」

施策	No	事業名	事業	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
④-1 えちごトキめき鉄 道日本海ひすい ラインの新駅設 置	12	えちごトキめき鉄道日本海ひすいラインの新駅設置	新規事業		詳細設計及び工事の実施			えちご押しひすい海岸駅開業			
	13	新駅周辺地区と連携した新駅を生かす地域づくりの支援	新規事業	実施							
	14	新駅の利用を促すアクセス方法の検討、整備	新規事業		地域づくり支援と新駅開業に合わせて実施						

実施方針⑤ バスネットワークの再編により、「持続可能性の高い地域公共交通網」

施策	No	事業名	事業	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
⑤-1 バスネットワークの乗換拠点の設定と効率的な形成（競合路線の見直し、集約）	15	バスネットワークの乗換拠点の設定、整備	新規事業	検討	可能な段階で実施						
	16	バスネットワークの競合路線の見直し、集約	新規事業	検討	可能な段階で実施						
	9	主な利用目的に合わせた通学通勤利用と生活利用に二分化した運行形態の構築【再掲】									
	17	利用状況に合ったバスネットワークの運行形態、運行頻度の見直し	新規事業	見直し基準等の検討	実施						
	18	利用状況調査の実施	新規事業	データ収集・分析方法の検討	可能な段階で実施						
			継続事業	データ収集は継続的に実施							
19	地域内移動の利便性向上	新規事業	検討	乗換拠点設定・整備後に実施							
20	あさひまちバスとの連携強化	新規事業	検討	可能な段階で実施							
		継続事業	継続的に実施								
⑤-2	21	公共的交差から地域公共交通利用への転換	新規事業	関係者との協議	可能な段階で実施						
	22	学校統合による通学方法の検討、確保	新規事業	検討	実施						
⑤-3	23	二種免許等の資格取得に対する支援の検討	新規事業	ニーズ調査・検討	可能な段階で実施						
	24	地区やNPOによる公共交通事業への支援	新規事業	各地区やNPOの検討状況に応じて対応							

実施方針⑥ 豊富な観光資源の活用により、「観光客等来訪者の需要を喚起する地域公共交通網」

施策	No	事業名	事業	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
⑥-1	5	鉄道の観光利用促進【再掲】									
⑥-2	6	観光バス等の利用促進と新たな観光バスの整備【再掲】									
	7	新たな観光タクシーの整備と利用促進【再掲】									

10. 目指す姿の実現に向けて行う事業及びその主体

実施方針⑦ 長岡・新潟方面等へのアクセス利便性を高め、「高次都市機能を楽しむ地域公共交通網」

施策	No	事業名	事業	平成	平成	令和	令和	令和	令和	令和	令和
				29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
⑦-1 鉄道の利便性 向上と利用促 進	25	鉄道の新潟方面への利便性 向上と利用促進	継続 事業	継続的に	実施						
	26	鉄道の越前地区内及び富山 県新川地区への利便性向上 と利用促進	継続 事業	継続的に	実施						
⑦-2 高速バスの利便 性向上と利用 促進	27	高速バスの利便性向上と利 用促進	新規 事業	関係機関 と調整	可能な段階で実施						
			継続 事業	継続的に	実施						

実施方針⑧ 安全・安心・快適に利用でき、市民、交通事業者、市が「主体的に利用促進し育む地域公共交通網」

施策	No	事業名	事業	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
⑧-1 駅舎等の利用 環境改善にむけた 検討	28	駅舎等の利用環境改善にむけた検討	継続事業	ニーズ調査	検討						
⑧-2 待合施設等の利用環境の改善	29	待合施設等の利用環境改善	継続事業	継続的に実施							
⑧-3 乗りやすく、乗り たくなる車両の 導入・更新	30	バス・タクシー車両のバリアフリー化	継続事業	車両更新にあわせて実施							
	31	乗りたくなる車両のラッピング	継続事業	車両更新にあわせて実施							
⑧-4 わかりやすい案内 や情報提供	32	わかりやすい乗換等の案内	新規事業	検討	実施						
			継続事業	継続的に実施							
	33	定期的でわかりやすい情報提供	新規事業	実施							
			継続事業	継続的に実施							
⑧-5 MM手法を取り入れた積極的な啓発活動と主体的な利用促進	34	市民等に出向き寄り添う利用促進活動	継続事業	継続的に実施、評価検証手法の確立							
			継続事業	継続的に実施、評価検証手法の確立							
	35	バスの乗り方や公共交通利用マナーの学習機会の創出	継続事業	継続的に実施、評価検証手法の確立							
			継続事業	継続的に実施、評価検証手法の確立							
	37	商業施設等と連携した利用促進	新規事業	検討	可能な段階で実施						
38	高齢者、障害者及び小中学生の地域公共交通を活用した外出等支援	継続事業	継続的に実施、評価検証手法の確立								
⑧-6 高齢者による交通事故の抑制と公共交通利用促進	39	高齢者の運転免許自主返納に対する支援	継続事業	継続的に実施、評価検証手法の確立							
⑧-7 路線バス等運賃の検討（乗継運賃、わかりやすい運賃体系）	40	路線バス等運賃の検討（乗継運賃、わかりやすい運賃体系）	新規事業	シミュレーション及び調査等の実施	運賃体系の見直し	可能な段階で実施					

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

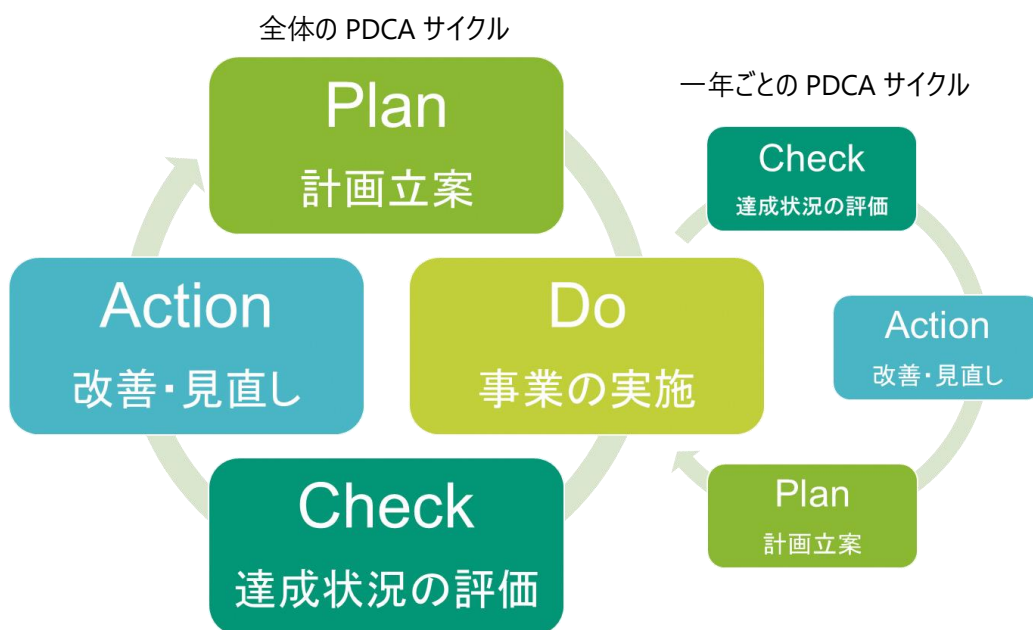
11

目指す姿の実現に向けて行う事業及びその主体

1 1. 計画の評価検証の体制

糸魚川市地域公共交通網形成計画は、施策及び個別事業の推進や、必要に応じた定期的な計画見直しのため、PDCA サイクルによる進捗管理を行います。段階に応じて関係者との適切なコミュニケーションを図りながら、計画の実現に向けて評価検証を実施します。

なお、計画全体を通じた大きなPDCA サイクルと合わせ、毎年のモニタリングや見直しを行う小さなPDCA サイクルを両輪で運用することで、今後のまちづくりの進展に合わせた柔軟な見直しを行う体制を担保します。



評価のスケジュール

確認・評価項目		確認年度							
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
成果指標 1	地域公共交通に係る満足度（アンケート）	—	—	—	—	—	△	△	●
成果指標 2	地域公共交通カバー率	○	○	○	○	○	○	○	●
成果指標 3	鉄道利用率	○	○	○	○	○	○	○	●
成果指標 4	路線バス利用率	○	○	○	○	○	○	○	●
成果指標 5	路線バス等運行に係る市決算額	○	○	○	○	○	○	○	●
補足指標	J R 大系線における生活目的・観光目的利用客数	—	△	△	△	△	△	△	●
個別事業の実施状況評価及び適宜見直し（活動指標の把握）		○	○	○	○	○	○	○	●
計画全体の評価		—	—	—	—	△	△	△	●

●：最終評価の確認 ○：進捗状況の確認 ▲：調査実施 △：必要に応じて実施